

平成30年9月4日

海田町議会
議長 桑原 公治 様

庁舎建設及び広島市東部地区連続
立体交差事業調査特別委員会
委員長 前田 勝男

委員会調査中間報告書

本委員会の調査事項について、会議規則第43条の2第2項の規定により、調査の結果を次のとおり中間報告します。

1 調査事項

庁舎の建設及び広島市東部地区連続立体交差事業に伴う調査・研究

2 調査の経過

(1) 平成30年3月23日（第1回委員会）

- 広島市東部地区連続立体交差事業に係る説明会について
- 海田町新庁舎整備基本計画（案）について

(2) 平成30年8月30日（第2回委員会）

- 海田町新庁舎整備基本設計（案）について
- 基本設計における議会機能（案）について

3 調査の概要及び結果

(1) 平成30年3月23日（第1回委員会）

広島市東部地区連続立体交差事業に係る説明会について県の担当者より説明を受けた。

執行部から、海田町新庁舎整備基本計画案について説明を受けた。

(2) 平成30年8月30日（第2回委員会）

執行部から、海田町新庁舎整備基本計画に基づき進めている基本設計案及び基本設計における議会機能案について説明を受けた。本件についての質疑を行った後、議場の可視化の部分を除いた現在の基本設計案について採決を

行い、委員会として同意することを全会一致で決定した。なお、議場の可視化や浸水対策の細部にいたっては、実施設計の中で再度検討調製することとし、今後議員が協議して決めていくことについて確認した。また、これまでの調査内容について、本会議において中間報告を行うこととした。

4 その他

広島市東部地区連続立体交差事業については、委員から県の担当者に対し「一日も早く連続立体交差事業に着手してほしい」との意見が出された。

新庁舎整備については、これまでの委員会の中で、平成30年7月豪雨災害が発生したこともあり委員から、「防災拠点となるような新庁舎整備をしてほしい」、「住民の理解が得られるような新庁舎整備をしてほしい」や「早期の完成を目指してほしい」との意見が出された。

役場庁舎が防災拠点として重要な機能を担っていること、また、広島市東部地区連続立体交差事業と密接な関連があることから、スケジュールの遅延防止だけでなく、早期の完成のために、今後も海田町議会として動向を注視していく必要がある。